

様式第1号

洲河崎集落「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日： 令和2年 7月13日

修正日： 年 月 日

市町村名	江府町	組織名	農事組合法人すがさき
------	-----	-----	------------

1 地区の範囲
鳥取県日野郡江府町洲河崎

2 地区の概要

水田面積 11.3 ha	主な水田栽培作目 水稲	農家数 33戸
認定農業者数 0 経営体 令和2年度中に1経営体予定 (農事組合法人すがさき)	人・農地プランの中心となる経営体数 0 経営体 ※令和2年度中に1経営体予定(農事組合法人すがさき)	

3 組織の概要

設立時期（規約等の制定日）	令和2年4月18日	構成農家数 32戸
組織形態（該当形態に○を記入）	・共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型	

4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】	【現状】 R2年度	【目標】 R4年度
農地の集積	集積面積 A 6.319ha	8.163ha
	対象水田面積 B 9.696ha	9.696ha
	集積率 A/B 65.17%	84.18%
	地区外集積面積 C 0ha	3ha
	経営面積 A+C 6.319ha	11.163ha
世代交代への取組	—	—
新規就農者の活動参画	—	—

5 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

洲河崎集落内には各個々の農家が営農を行っているが、従事者の高齢化で耕作できない農地も増加している。そこで今後は集落地内の担い手を「農事組合法人すがさき」とし、圃場整備済みの水田全体をこの担い手へ集積することを目標とする。また計画的に円滑な農地集積を図るため、地域での話し合いを元に農地中間管理事業を活用し、担い手へのスムーズな集積を実現する。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

水田は主に水稻をメインとして作付けする。品種については、きぬむすめ、星空舞の作付を進め、役員を中心に田植え・収穫時期を調整しながら、農繁期の作業ピークが偏らないように計画を行う。また、今後は経営の状況を踏まえながら、地域内の休耕水田を活用した野菜・果樹栽培にも取り組めるかどうか協議を進めていく。

3 農業用機械施設の効率利用

田植機及びコンバインによる効率的な作業が行えるように、団地ごとで品種を統一して、機械移動が少なくすむような体系を計画する。また集落内では新たな機械導入をしないように合意形成を図り、機械の集約化を推進する。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

【世代交代】

高齢化や担い手不足解消に向け、集落の全員が農業に関われるような「関わりしろ」を作り、農作業に携わる機会を増やしていくことで、普段農業に関わっていない集落の人財も巻き込み、世代交代がスムーズにできるように取り組む。

【後継者育成】

組合員全体を対象とした法人経営や農作業効率化の研修を行い、意識共有及び技術向上を目指す。また退職予定者には特に声掛けを行い、農事組合法人すがさきの人材確保に努める。

5 経営多角化の方針・具体策

地域の特性上、ほ場整備された水田がまとまって団地化されていることから作物は水稻が適している。そのため水稻経営とそれに関わる作業受託をメインとして法人経営を行う。また今後は経営状況を踏まえながら、水稻が作付できない畑や長年転作田として使用されていたほ場などについては野菜・果樹の作付が実施できるか協議を行っていく。

II 農業用機械施設の整備方針
1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	48ps 4条刈	1	6,990,000	R2.8	○
田植機	6条	1	3,000,000	R3.4	○
小計			9,990,000		